

平成28～37年度

雨竜町振興基本計画

HOKKAIDO TOWN URYU TEN-YEAR PLAN



こどもからお年寄りまで
笑顔があふれ、
未来に希望のもてるまちづくり

目次 Contents

第1章 総論

1.計画策定の趣旨	3
2.計画の構成	3
3.雨竜町の概況	3
■ 沿革	
■ 社会的条件	
■ 経済的条件	

第2章 基本構想

1.まちづくりの目標	4
2.目標年次	4
3.将来人口	4
4.土地利用の基本方針	4
5.施策の大綱	4

第3章 基本計画

雨竜町振興基本計画体系図	5
I.産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり	
1.特色ある持続的な農林業の展開	
① 安心・安全な農産物の生産と農地の利用集積	6
② 農産物のブランド化と高収益作物の作付推進	6
③ 農業生産基盤の整備と農業関連施設の効率的な利用	7
④ 担い手農業者や後継者の育成・確保	7
⑤ 林業の振興	7
2.産業間連携による活力ある商工業の展開	
① 地域に根ざした魅力ある商店街づくり	8
② 農・商連携による特産品開発	8
③ 企業誘致と新規企業の育成	8
3.地域の魅力を発信する観光の展開	
① 国定公園「雨竜沼湿原」の観光と環境整備	9
② 道の駅を活用した農産物と観光のPR	9
③ 魅力あるイベントの開催	9
4.雇用環境の創出と就業機会の確保	
① 新たな雇用の創出と就業機会の確保	10
II.明るく豊かな暮らしを守るまちづくり	
1.美しい景観と暮らしやすい生活環境の融合	

① 自然と調和した美しい景観の保持	11
② 廃棄物の適正処理と環境衛生の向上	11
③ いきいきと暮らせる居住環境の確保	11
2.安心・安全な暮らしの提供	
① 生活道路の整備と交通手段の確保	12
② 情報化の進展に対応する環境整備と適正な利用	12
③ 防災・減災対策	13
④ 交通安全と防犯対策	14
⑤ 消防・救急体制の充実	14
3.健やかに暮らし続けることができる環境の整備	
① 健康づくりと疾病予防	15
② 医療の確保・充実	15
③ 結婚・出産・子育て環境の充実	15
④ 高齢者福祉の充実	16
⑤ 障害者福祉の充実	16
III.明るい未来を描く教育・文化・スポーツのまちづくり	
1.健やかな成長を支える教育の充実	
① 幼児教育の充実	17
② 学校教育の充実	17
③ 家庭教育の充実	17
2.仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の形成	
① 社会教育の充実	18
② 読書活動の推進	18
③ 芸術文化活動の推進	18
④ 生涯スポーツの推進	19
IV.住民参加による愛着のあるまちづくり	
1.地域コミュニティ活動の推進	
① 住民参画によるまちづくりと町内会活動の活性化	20
2.町に人を呼び込む活動の展開	
① 外国人や都市住民との交流の促進	21
3.行政情報の積極的な提供と住民との対話の促進	
① 広報広聴活動の充実	22
4.行財政健全化の推進	
① 健全財政の維持と説明責任の履行	23
② 広域行政の推進	23

第4章 実施計画

雨竜町振興基本計画実施計画書	24
----------------	----

第1章 総論

1. 計画策定の趣旨

本町は、明治22年の開拓以来、平成28年で127年を迎えますが、時代の流れに伴い、様々な困難を乗り越えつつ変貌を遂げ、今日に至っています。

昭和52年に「雨竜町振興総合計画」、昭和61年に「雨竜町発展計画」、平成8年に「新雨竜町発展計画」、平成18年「雨竜町まちづくり総合計画」を策定し、総合的かつ計画的な行政運営を進めてきました。

21世紀に入り、経済社会情勢は大きく変化し、深刻化する少子・高齢化や国際情勢の変化、情報化の急速な進展などに加え、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入、環太平洋連携協定（TPP）交渉による農産物非関税化の懸念、災害に備える国土強靱化計画に基づく防災・減災への取り組み、札幌延伸を見通す北海道新幹線の開通など地方自治体への影響が見込まれる多くの課題が山積しています。

特に、人口の急減や大都市への一極集中を是正しようとする国の総合戦略に基づき求められた地方版総合戦略の策定などこれまでにない大きな変化の流れの中にあります。

一方、老朽化による役場庁舎の改築計画の実現が間近に迫るなど本町独自の課題も抱えています。

「雨竜町振興基本計画」は、この地方版総合戦略である「雨竜町総合戦略」とともに、こうした内外の変化に適切に対応し、住民生活や産業活動の一層の充実を図るため、住民との対話と協働のまちづくりを基調に未来に希望の持てるまちづくりの基本方針を明らかにするものです。

2. 計画の構成

この計画は「雨竜町振興基本計画」と称し、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されています。

■ 基本構想

長期的展望に立った、まちづくりの方向を示すものであり、この計画の基礎となるものです。

■ 基本計画

基本構想により、基本的な施策を示すものであり、分野ごとに現状と課題を明らかにし、施策を体系的に示すものです。

■ 実施計画

基本構想、基本計画に基づいて、計画的な財政運営を行うために、施策の実施時期、事業量、財源措置などを示すものであり、毎年度の予算編成の指針となるものです。

3. 雨竜町の概況

■ 沿革

本町は空知管内の西北部に位置し、東西31.8km、南北15.95km、面積191.15km²の細長い地形で、東は石狩川をへだてて滝川市、西は増毛山地を経て増毛町、南は尾白利加川に沿って新十津川町、北は恵岱別川、雨竜川を境に北竜町、妹背牛町にそれぞれ接しています。

本町の西部には、暑寒別岳を主峰とする増毛山地がそびえ、雨竜沼高層湿原を中心とした暑寒別天売焼尻国定公園を有する山岳地帯となっており、西高東低の地勢で、東部一帯は概ね平坦肥沃な農耕適地となっています。

気候は、内陸性気象であり、冬季は北西風が強く、寒冷で積雪量も多いが、夏季においては、温暖な気象条件に恵まれ、水稲・畑作の栽培に適しています。

本町の歴史は、明治22年に三条公外6華族が組合農場を組織し、雨竜原野1億5千万坪の開拓に始まり、明治30年に雨竜村戸長役場が開庁、昭和36年に町制が施行され、現在に至っています。

■ 社会的条件

本町の人口は、昭和31年の7,390人をピークに年々減少しており、昭和35年国勢調査人口が7,114人、昭和45年には5,328人、昭和50年には4,332人と大きく減少を続けていましたが、平成7年3,825人、平成12年3,601人、平成17年3,316人、平成22年3,049人（いずれも国調人口）と漸減してきている状況です。

産業別人口については、昭和35年に77.3%であった第1次産業人口は平成22年には39.4%と急激に減少し続け、第3次産業人口は昭和35年の13.7%か

ら平成22年には51.3%へと急増しています。

また、少子高齢化が進行しており、65歳以上の高齢者率は33.7%（平成22年国調）と全国平均をはるかに上回っている状況にあります。

交通は、石狩川右岸に沿って国道275号線が本町を南北に縦貫しており、道道江部乙雨竜線並びに道道深川雨竜線を経て、国道12号線及び道央自動車道（滝川IC）と近距離で通じています。

本町は、中空知5市5町で構成する中空知広域市町村圏に属しており、特にその中心都市である滝川市と社会的、経済的につながりが強い状況にあります。さらに、滝川市と砂川市を中心とする中空知定住自立圏の協定も結んでおり、関係が一層深まっています。

また、札幌圏、旭川圏の接点にも位置しており、車社会の進展、道路網の整備とともに両都市圏とのかかわりも年々強くなっています。

■ 経済的条件

本町の基幹産業である農業は稲作とともに歩んできましたが、平成27年度の農家戸数は、198戸で5年前と比べ11.2%減少し、それに伴い、一戸当たりの経営面積は13.39畝から15.00畝に増加し、農業経営規模が大型化しています。

商工業においては、人口の減少に伴い、商店数や販売額などが、減少傾向にあります。

■ 雨竜町民信条

わたくしたちは、先人の開いたゆたかな土と水をうけつぎ、誇りと責任をもってよりよい雨竜町をつくります。

- 1 心もからだもすこやかにりっぱに務めを果たします。
- 1 明るく仲よく話し合い楽しい家庭をつくります。
- 1 きまりを守り助け合い住みよい社会をつくります。
- 1 未来をになう青少年をみんなの責任で育てます。
- 1 郷土を愛し文化を高め豊かな産業の町をつくります。

■ 計画の期間 平成28年度～平成37年度

	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
基本構想【平成28年度～平成37年度】	■									
基本計画【平成28年度～平成37年度】	■									
前期実施計画【平成28年度～平成32年度】	■					後期実施計画【平成33年度～平成37年度】				

第2章 基本構想

1. まちづくりの目標

本町は、基幹産業である農業とともに発展し、とりわけ水稲は道内の良質・良食味米の主産地として、高い評価を受けています。

しかし、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、本町農業が持続的、かつ、将来に希望の持てる産業となるためには、農業情勢を的確に捉え、効率的で生産性の高い農作物体系の確立とともに、農業経営の体質強化を図ることが重要です。

商工業においても、町内消費を高め、近隣市町の商店への購買流出を食い止める新たな発想を持って、実践することが求められます。

また、国定公園である「雨竜沼湿原」は、ラムサール条約締結湿地として登録されるなど世界的にも貴重な自然として認められていることは、わがまちの誇りであり、その素晴らしさを広く発信することで、雨竜沼湿原の美しく貴重な自然のイメージを活用したまちづくりを目指します。

そして、百年以上にわたり先人から受け継いできた歴史の中にある農業・文化・自然・地域コミュニティなどは、まさに雨竜町の過去から未来へ伝えるべきかけがえのない大きな財産です。

このかけがえのない財産を、町民一人ひとりがその価値を認識し、一層磨きをかけて、次の世代に向かって希望の持てるまちづくりにつながります。細部にわたって町の良さを見直し、ふるさとへの愛着と輝きを保ち続ける魅力あるまちづくりを目指します。

まちづくりに対する基本姿勢としては、住民との対話を重視し、要望や意見を十分聞きながら進めます。

また、地方創生の趣旨に基づき策定した「雨竜町総合戦略」とも連携しながら、人口減少や地域経済の衰退に歯止めをかけ、活力あるまちづくりを目指します。

これらのことから計画の基本目標を「こどもからお年寄りまで笑顔があふれ、未来に希望のもてるまちづくり」とし、計画を推進します。

2. 目標年次

本計画は、10年後の平成37年度(2025年度)を目標年次とします。

3. 将来人口

わが国において急激に進む人口減少傾向や少子高齢化及び人口・経済の都市一極集中化などの社会情勢を踏まえ、本町のこれまでの出生率や死亡率、人口移動から推計すると、本町の人口は、今後さらに減少すると予測されますが、地方創生の趣旨に基づき策定した「雨竜町長期人口ビジョン」に基づき、出生率向上対策や定住促進対策、交流事業の推進などにより、人口減少に歯止めがかかるよう努めます。

4. 土地利用の基本方針

現在及び将来における住民のための限られた資源であるとともに生活や経済活動を行うための共通の財産です。この利用にあたっては、公共の福祉を優先し、自然環境の保全と美しい景観の形成を重視するとともに、安定した豊かな地域社会の創出と健康で文化的な生活環境の確保を基本として、町や地域の特性を十分に考慮し、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

5. 施策の大綱

I. 産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり

1. 特色ある持続的な農林業の展開
2. 産業間連携による活力ある商工業の展開
3. 地域の魅力を発信する観光の展開
4. 雇用環境の創出と就業機会の確保

II. 明るく豊かな暮らしを守るまちづくり

1. 美しい景観と暮らしやすい生活環境の融合
2. 安心・安全な暮らしの提供
3. 健やかに暮らし続けることができる環境の整備

III. 明るい未来を描く教育・文化・スポーツのまちづくり

1. 健やかな成長を支える教育の充実
2. 仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の形成

IV. 住民参加による愛着のあるまちづくり

1. 地域コミュニティ活動の推進
2. 町に人を呼び込む活動の展開
3. 行政情報の積極的な提供と住民との対話の促進
4. 行財政健全化の推進

こどもからお年寄りまで
笑顔があふれ、
未来に希望のもてるまちづくり



第3章 基本計画

雨竜町振興基本計画体系図【平成28年度～37年度】

基本計画施策体系図

I. 産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり

1. 特色ある持続的な農林業の展開

- ①安心・安全な農産物の生産と農地の利用集積
- ②農産物のブランド化と高収益作物の作付推進
- ③農業生産基盤の整備と農業関連施設の効率的な利用
- ④担い手農業者や後継者の育成・確保
- ⑤林業の振興

2. 産業間連携による活力ある商工業の展開

- ①地域に根ざした魅力ある商店街づくり
- ②農・商連携による特産品開発
- ③企業誘致と新規企業の育成

3. 地域の魅力を発信する観光の展開

- ①国定公園「雨竜沼湿原」の観光と環境整備
- ②道の駅を活用した農産物と観光のPR
- ③魅力あるイベントの開催

4. 雇用環境の創出と就業機会の確保

- ①新たな雇用の創出と就業機会の確保

II. 明るく豊かな暮らしを守るまちづくり

1. 美しい景観と暮らしやすい生活環境の融合

- ①自然と調和した美しい景観の保持
- ②廃棄物の適正処理と環境衛生の向上
- ③いきいきと暮らせる居住環境の確保

2. 安心・安全な暮らしの提供

- ①生活道路の整備と交通手段の確保
- ②情報化の進展に対応する環境整備と適正な利用
- ③防災・減災対策
- ④交通安全と防犯対策
- ⑤消防・救急体制の充実

3. 健やかに暮らし続けることができる環境の整備

- ①健康づくりと疾病予防
- ②医療の確保・充実
- ③結婚・出産・子育て環境の充実
- ④高齢者福祉の充実
- ⑤障害者福祉の充実

III. 明るい未来を描く教育・文化・スポーツのまちづくり

1. 健やかな成長を支える教育の充実

- ①幼児教育の充実
- ②学校教育の充実
- ③家庭教育の充実

2. 仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の形成

- ①社会教育の充実
- ②読書活動の推進
- ③芸術文化活動の推進
- ④生涯スポーツの推進

IV. 住民参加による愛着のあるまちづくり

1. 地域コミュニティ活動の推進

- ①住民参加によるまちづくりと町内会活動の活性化

2. 町に人を呼び込む活動の展開

- ①外国人や都市住民との交流の促進

3. 行政情報の積極的な提供と住民との対話の促進

- ①広報広聴活動の充実

4. 行財政健全化の推進

- ①健全財政の維持と説明責任の履行
- ②広域行政の推進

I.産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり

1.特色ある持続的な農林業の展開

① 安心・安全な農産物の生産と農地の利用集積

■ 現状と課題

農業を取り巻く環境は、国際社会における農産物等の自由化や関税見直しの協議、国内需給の減少等による消費や農産物価格の低迷に加え、生産資材費の高止まりなど、専業農家にとって農業所得を維持することが厳しい状況となっています。

将来に希望の持てる農業施策の展開が求められており、時代に即した対応と将来を見据えた農業経営を進める担い手等の育成と確保が重要であり、担い手農業者への農用地利用集積の推進や、消費者及び市場から求められる安全で良質な食料の安定的な生産・供給のため、生産技術の向上、農地の保全管理を図る必要があります。

今後更なる経営面積拡大が進む中、農繁期における労働力不足が生じ、家族労働だけで賄うことが難しいことから、人材の確保、農作業の省力化・合理化・法人化による経営改善など農業形態に合わせた育成、認定農業者の健全経営も含めた指導を図ることが必要です。

■ 対応方策

本町は水稻を基幹作物として、麦・そば・メロンなど、そ菜等の作付けも組み合わせ合わせた生産性の高い土地利用型農業を展開する必要があり、生産基盤の整備

や農業技術力の向上などによる低コストで安全・良質な農産物の安定生産を基本として、収益性の高い作物の導入などを促進します。

また、土壌分析診断の活用やクリーンな農業を一層促進するなど、栽培技術の指導強化を推進し、売れる品種、品位、数量の確保など生産体制の強化が必要であり、米においてはライスコンビナート施設機能を最大限に活用し、市場ニーズと動向に対応できる体制整備と関連施設の適切な維持・管理を図ります

これらの農業を進めるため、農用地の適正な管理運営と利用調整により、農業生産の基盤となる優良農地の確保を図り、引き続き担い手への農地の利用集積を図るとともに、農業法人による農業経営なども選択肢として、収量の向上や農産物の安定生産、作業効率向上のため、関係機関としっかり連携し、農業基盤整備を進めます。

■ 主な施策

- ▼担い手農業者への農地集積、流動化の促進
- ▼土壌分析診断の活用による良質な農産物の生産促進
- ▼経営向上、農作業の合理化を図る農業法人化の支援

② 農産物のブランド化と高収益作物の作付推進

■ 現状と課題

本町は道内における良質・良食味米の主産地として高い評価を得ておりますが、特に米価の低迷は農業経営に大きな影響を及ぼしています。

主要作物である米の生産においては、「雨竜米」ブランドとして、良質・良食味米のさらなる安定生産を目指す必要があります。

野菜類においては、特に「メロン」は、暑寒ブランドとして産地化が図られていますが、道内外の市場及び消費者に信頼される生産地として、作付面積の維持・拡大と品質管理に一層努めるとともに、「技術の伝承」を図らなければなりません。

安定した農業所得を確保するため、農産物の付加価値向上など6次産業化の取り組みや特産品開発と合わせて、高収益作物の作付けを推進する必要があります。

また、有害鳥獣による被害が増えつつあり、対策が求められています。

■ 対応方策

安定した農業所得の確保には、品質の良い農産物の生産に向けた意識付けと生産技術の向上を図る必要があります。

市場や消費者ニーズなどの動向を捉え、ブランド作物の主産地としての地位を長く保持するため、ライスコンビナートなど農業関連施設を有効活用し、数量の確保、品質管理を徹底してまいります。

また、「安心・安全・新鮮・高品質」な生産を目指すために、栽培技術の伝承と向上を図り、生産者の確保、面積の維持・拡大に向けた施策を展開してまいります。

さらに、新たな農産物のブランド化を目指し、農業者と関係機関が連携して対応してまいります。

有害鳥獣対策としては、捕獲わなの整備等を継続してまいります。

■ 主な施策

- ▼雨竜米ブランドとして安定的な生産と数量の確保、販路拡大の推進
- ▼良質米生産支援対策の推進
- ▼高収益作物の作付推進を図る施設整備等の支援
- ▼高品質作物の生産に向けた技術指導の充実



③ 農業生産基盤の整備と農業関連施設の効率的な利用

■ 現状と課題

農業者の高齢化や離農に伴い、地域担い手農業者の確保による農用地利用集積を推進し、農業経営の効率化と大型機械に対応した圃場整備を進める必要があります。

このことから、各種圃場整備事業等の活用による農業生産基盤の整備やライスコンビナートなど既存の農業関連施設の更なる有効活用により、良質で安定的な農産物の生産と集荷に努めなければなりません。

■ 対応方策

農産物の生産性や品質の向上、作業効率向上と生産性の高い優良農地を確保するため、圃場整備事業を促進します。

そのため、国営及び道営圃場整備事業等の円滑な推進、ライスコンビナートなど既存の農業施設の有効かつ効果的な活用と、計画的な機械設備の更新を図り、農業関係機関が連携し、高品質で売れる農産物の生産体制の強化を図ってまいります。

■ 主な施策

- ▼生産性向上と優良農地の確保による農業基盤整備事業の推進
- ▼農作業の効率化など機械化に対応した大型圃場の整備
- ▼ライスコンビナート施設の効果的活用と維持管理による高品質米の生産
- ▼経営体の育成による農業者の確保
- ▼各種事業を活用した農業機械の導入支援



④ 担い手農業者や後継者の育成・確保

■ 現状と課題

本町農業の持続的振興を図るためには、次代を担う担い手農業者の育成と後継者の確保が必要です。

T P P問題や農産物価格の低迷の中、将来に希望の持てる農業施策の展開が求められており、新規就農者の受入れや時代感覚並びに現状認識に優れた人材の育成を推進しなければなりません。

また、生活に張り合いを持ち仕事をするうえで、良き伴侶を得ることは大変重要であり、積極的な結婚対策を推進する必要があります。

■ 対応方策

本町農業者の育成確保のため、町及び関係機関が連携した支援の充実や、各種施策の有効活用により農業経営の体質強化を図ってまいります。

また、農業情勢の的確な把握と技術習得のため、研修会への参加促進、情報の提供を推進し、経営感覚に優れた担い手の育成に努めるとともに、農業者の結婚対策として、雨竜町結婚相談委員会、近隣市町と広域連携した対策を進めます。

■ 主な施策

- ▼農業経営等に関する技術の習得など担い手の資質向上への支援
- ▼新規就農者への各種支援制度の有効活用
- ▼担い手農業者の確保対策として農業新規参入者への支援
- ▼結婚相談活動への支援



⑤ 林業の振興

■ 現状と課題

本町の森林面積は、町総面積の約7割を占めています。

森林は、木材の生産、国土保全、水資源のかん養、環境保全など多面にわたる機能を有しているものの、一般民有林は不在所有者、小規模森林所有者によるものが多く、将来につなげる森づくりのため、計画的な森林資源の管理が必要ですが、難しい状況となっています。

このような状況にあって、伐期に達する樹木の伐採など、木材の有効活用や皆伐再造林を推進し、資源の若返りを図る必要があります。

■ 対応方策

森林の持つ公益的機能維持のため、保安林内における違法行為などに対する監視、指導を強化し、保安施設等の適正な維持管理を行うとともに、無秩序な林地開発、伐採等を未然に防ぎ、治山、造林事業の活用を図り、荒廃林地の復旧と保全に努めます。

また、森林の健全化を確保し、計画的な下刈・除間伐等の保育事業、主伐事業や更新など、森林の状況に応じた適切な施策に努め、活力ある人工林及び天然林の育成・整備など、森林の整備を推進します。

■ 主な施策

- ▼森林の持つ多面的機能の保全
- ▼森林の健全性を確保し、利用価値向上のため適切な間伐及び保育の実施



2.産業間連携による活力ある商工業の展開

① 地域に根ざした魅力ある商店街づくり

■ 現状と課題

本町の商業は、人口減による購買力の低下や近隣市への大型店舗進出など、車社会によるライフスタイルの変化を理由として、生活範囲が拡大し、厳しい状況にあります。

そのため、商店経営並びに後継者の育成についても、企業としての体質強化を図るなど、金融制度の効果的活用と、事業者自ら消費者ニーズに合った販売戦略とサービスの向上、経営改善と魅力ある商店街づくりに努める必要があります。

■ 対応方策

本町商業の的確な状況分析と経営者の意識高揚に努め、商工会の組織強化と商店・小規模企業の活性化への支援を図ります。

経営の近代化を促進するための持続力のある経営指導や経営安定を目指し、各種施策の実行と融資制度の充実に努めます。

また、地域住民ニーズの把握や他産業との連携による商業体系の取り組みを進め、住民の地元購買意欲の高揚に努め、各業種が連携したPRの展開に向けて、積極的に支援します。

さらに、国の小規模企業振興に関する法律に基づき自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を策定し、地域住民との理解を深めるよう努めます。

■ 主な施策

- ▼商工会経営改善普及事業、一般振興対策事業の支援
- ▼商工業振興事業の推進
(新規参入開業支援事業、既存店・後継者等育成事業、商店街元気づくり活性化事業)
- ▼消費活性化への支援

② 農・商連携による特産品開発

■ 現状と課題

産業振興は、農業・商業・工業が連携して推進するとともに、道の駅を核としたPR活動など、発想力と情報の発信力が重要です。

また、町内観光資源を活用した事業の展開など、活力あるまちづくりを進めるため、それぞれの特色と役割を活かした取り組みが求められています。

■ 対応方策

農産物の販売や農産物加工品など特産品の開発に努め、道の駅を拠点として、マチと農業を主としたPRを図り、農産・観光資源を活用した商業を振興します。

また、都市と農村の交流を進めるため、町内各機関・団体の有機的連携により、イベントへの出店や道の駅において、町内外に情報を発信する取り組みを推進します。

■ 主な施策

- ▼農産物加工等特産品開発の推進

③ 企業誘致と新規企業の育成

■ 現状と課題

企業誘致の推進は、経済状況や立地条件、企業ニーズや産業構造の変化など、難しい状況は依然として継続しており、新規企業の育成とともに大きな課題があります。

本町の満寿工業団地も立地企業が2社という状況は長く変わらず、新たな方向性を持って、地域に根ざした企業の育成と誘致を推進していかなければなりません。

また、本町には際立った企業がないため、若者の定住につながる雇用の場が少なく、このまま人口減少が進行すれば、地域の存在基盤に関わる深刻な問題であるため、今後も企業誘致活動に努めるとともに、農産品加工など関連した産業創出や新分野の産業展開などによる雇用環境の創出を図っていくことが必要です。

■ 対応方策

町内企業など地場産業の育成に努め、雇用機会の拡充を図ります。

また、長期化が見込まれる雇用情勢の低迷に対応し、国や道の対策に応じた雇用機会創出や町内の中小企業に対する支援策を講じることで、意欲のある人に可能性を与えると同時に、地域を担う人材の育成を図り、地場企業の新分野への積極的な展開や新規企業誘致による就業機会の増大に努めることで、生活不安の解消や力強い産業の育成に取り組みます。

引き続き、各種情報収集により優良企業の誘致や工業団地への進出を推進するとともに、各種商業振興・優遇措置制度の活用、融資制度や異業種交流など商業振興を促進します。

■ 主な施策

- ▼商工業金融対策事業等支援対策の推進
(中小企業融資利子等補給事業、小規模事業者施設の近代化利子補給事業、中小企業融資制度事業)
- ▼特産品開発などによる地場産業の育成
- ▼企業進出の情報収集や相談活動の継続



3.地域の魅力を発信する観光の展開

① 国定公園「雨竜沼湿原」の観光と環境整備

■ 現状と課題

雨竜沼湿原は、暑寒別天売焼尻国定公園、北海道遺産、ラムサール条約の登録地として、道内外より毎年多くの登山者が訪れています。

雨竜沼湿原は、本町の貴重な観光資源であり、広告塔として大きな役割を担っているものの、湿原の乾燥化や環境問題など観光と保護の在り方が課題となっています。

■ 対応方策

本町の観光資源である雨竜沼湿原は、国内外において、貴重な自然環境として指定を受けており、観光と自然保護など、将来につなげる財産としてバランスの取れた保全を進めるとともに、国・道など関係機関と連携して登山道、木道及び関連施設の整備や管理を継続して進めてまいります。

■ 主な施策

- ▼雨竜沼湿原ゲートパーク施設改修事業の促進
- ▼雨竜沼湿原の魅力を活用した町全体のイメージアップ活動の展開
- ▼観光PR事業の推進
(外国語による観光案内看板の整備、外国語版観光パンフレット等の作成)

② 道の駅を活用した農産物と観光のPR

■ 現状と課題

本町観光の柱である雨竜沼湿原の知名度を生かし、観光と農業を融合したPRを行っています。観光ニーズの多様化など、農村と都市の交流において、新たな発想が求められています。

道の駅の情報発信力を最大限活用し、雨竜沼湿原などの観光資源やいきいき元気村など各施設を連携し、本町のPRや都市と農村の交流などに有効活用する必要があります。

様々な集客事業を展開しながら、本町の豊かな自然と安心安全な農産物など、魅力や情報の提供に努めなければなりません。

■ 対応方策

道の駅「田園の里うりゅう」は、「雨竜沼湿原自然館」、「農産物直売所」、「書道館」など、本町の「自然」、「産業」、「文化」を発信する重要な情報発信施設として、その機能を十分活用してまいります。

農業は、本町の基幹産業であり、関係団体等と連携した農産物のPRや、国道275号を広域観光ルートとして、他市町と協同した宣伝活動を展開します。

■ 主な施策

- ▼道の駅を核とした観光、物産、食、文化などの情報発信
- ▼農業生産者と消費者、都市住民との顔が見える農村交流観光の促進
- ▼手作り野菜等の販売体制の支援
- ▼加工施設の活用による新たな加工品開発の推進

③ 魅力あるイベントの開催

■ 現状と課題

平成17年度まで行われていた年1回開催の「うりゅう暑寒まつり」を、平成18年度から新たに年4回開催の「うりゅう暑寒フェスタ」と変更してから、10年が経過しました。第1～4弾のフェスタは定着しているものの、全体的な来客数は横ばいとなっています。

平成26年11月に国の「まち・ひと・しごと創生法」施行に伴い、国の総合戦略が示され、これに基づく地方版総合戦略に「地方への新しいひとの流れをつくる」という基本目標があり、本町における最大イベントである「うりゅう暑寒フェスタ」のあり方が問われています。

■ 対応方策

うりゅう暑寒フェスタの開催方式についての検討を進めるとともに、イベント自体のあり方について改善を図ります。

参加者ばかりでなく観客も楽しめる目玉となるような催事を導入するほか、特産品など町の魅力を伝える機会として、より多くの集客を図る必要があります。

■ 主な施策

- ▼イベント開催方式の工夫による集客増と交流の推進
- ▼目玉となる催事の導入



4.雇用環境の創出と就業機会の確保

① 新たな雇用の創出と就業機会の確保

■ 現状と課題

企業誘致及び新規出店は、町内商工業の発展や活性化及び雇用の創出において重要なポイントではあるものの、社会経済状況を背景に中小企業の現状は大変厳しいものがあり、効果的な施策や事業展開が求められています。

町内の雇用環境は、企業・商店の廃業など、常時雇用を求める者にとっては厳しい状況にあります。

また、女性の社会進出は、ライフスタイルの変化とともに、そのニーズは一層高まっています。

ゆとりある生活と社会貢献に寄与することへの志向を満たすとともに、子育てしながら仕事ができるなど、就業環境の整備・充実が求められています。

■ 対応方策

新たな起業者や、商業・サービス業の誘致、既存の企業・商店などにおける経営体質強化・事業拡充への支援により雇用の創出を図ります。

町内企業への就業は、定住・移住対策にもつながり、また、高齢者の就業についても、シルバー人材センターなどと連携し、就業機会の確保に努めます。地場企業の新分野への積極的な展開や新規企業誘致による就業機会の増大に努めてまいります。

また、男女を問わず、常時雇用やパート職員の就労に関するニーズに対応するため、各事業所との連携など情報提供を促し、特に女性においては、家庭・子育て・介護など両立に向けた支援体制と職場環境の整備を推進し、普及啓発に努めます。

さらに、各事業所の労働条件などの実態把握に努め、職場環境の改善、労働者の福祉向上と、人材の育成・確保を図ります。

■ 主な施策

- ▼若者定住促進事業によるU・I・Jターンの推進
- ▼シルバー人材センターの活用など高齢者就業機会の増大
- ▼就労ニーズに対する情報提供と職場環境整備に関する普及啓発の促進



II. 明るく豊かな暮らしを守るまちづくり

1. 美しい景観と暮らしやすい生活環境の融合

① 自然と調和した美しい景観の保持

■ 現状と課題

雨竜沼湿原の貴重な自然や田園風景といった本町にしかない資源やイメージを活用したまちづくりが必要と思われませんが、現在のところ雨竜沼湿原のある町としての知名度はさほど高いとは言えません。

田園風景については、大規模な土地改良事業に取り組んでおり、農村地区の風景が変わりつつあります。

また、町のイメージづくりに大切な町花ダリア・町木トドマツについては、十分に浸透しているとは言い難い状況にあります。

多くの人が訪れる史跡公園やメモリアルパークなどは、その歴史や目的に配慮した維持管理が必要です。

一方、景観を損なう原因となる空き家や廃屋が散見されつつあり、対応が求められています。

■ 対応方策

貴重な自然としての雨竜沼湿原のイメージを活用した積極的なまちづくりを進める必要があります。

田園風景については、変わりつつある景色に配慮したイメージづくりに努めます。

知名度アップのためには、そのほかにも、雨竜町をイメージできるシンボリックなものが必要と考えられることから、その創出に努めるとともに史跡公園やメモリアルパークなどの既存施設の積極的な活用を図ります。

街並みなどの景観づくりに関しては、花などを活用し一体感を醸成するなどのイメージアップを検討します。

空き家や廃屋対策については、所有者への指導を継続するほか、その支援について検討してまいります。

■ 主な施策

- ▼観光部門と連携した雨竜沼湿原のイメージを活用したまちづくり
- ▼イメージデザイン等の創出
- ▼空き家対策の推進

② 廃棄物の適正処理と環境衛生の向上

■ 現状と課題

国においては、廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクルを進める循環型社会の形成を推進しています。

本町でも、ごみ処理の有料化に伴い、不法投棄の問題や廃棄物が適正に分別されていない状況があります。

廃棄物処理やし尿処理施設においては、今後も広域処理をすすめ、効率化を図っていく必要があります。

2市2町で運営している火葬場が老朽化しており、環境整備が望まれます。

また、老朽化しつつある農業集落排水施設の適正な維持管理について検討が必要となっています。

■ 対応方策

廃品回収事業への奨励や3R※の推進などごみ減量化に向けた啓発の推進を図ります。

関係機関と連携し、不法投棄の監視、情報の収集など未然防止に努めるとともに廃棄物の分別方法の周知を図ります。

広域処理施設の効率的な運営と適切な施設の環境整備を図ります。老朽化した旧し尿処理施設の解体を進めます。

火葬場施設の広域での新築整備を進めます。

合併浄化槽の設置助成など環境に配慮したまちづくりを進めます。

※3R～Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字をとって、循環型社会の形成への取り組み。

■ 主な施策

- ▼環境保全に対する啓発やごみの3R運動の推進
- ▼ごみ処理やし尿処理の広域施設の効率化の推進
- ▼広域火葬場施設の整備の促進
- ▼農村地域における合併処理浄化槽の設置など環境保全の推進
- ▼不法投棄防止対策と啓発活動の強化
- ▼一般廃棄物最終処分場の適切な管理
- ▼資源ごみ等回収業務の奨励
- ▼農業集落排水施設の適切な維持管理

③ いきいきと暮らせる居住環境の確保

■ 現状と課題

快適で住みよい住環境は、日常生活において大切な要素であり、永く住み続けるための大きな要因となります。

現在、公共賃貸住宅は、公営住宅・特定公共賃貸住宅・町有住宅とそれぞれのニーズに対応して供給しており、290戸を管理運営しています。入居率は依然として高く推移し、住宅の居住形態については公共賃貸住宅への依存率が高いことと、入居者の高齢化率も高い状況にあります。

今後、老朽化する住戸が増えていくため、計画的な建替事業による住宅の建替と、併せて住戸改善事業等により既設住宅の長寿命化を図っていかねばならない時期となっています。

一方、宅地の供給については、地域の活性化を図る定住促進事業の一環として、宅地分譲の推進を図ってきましたが、現在、分譲宅地が完売状態のため新たな分譲地の造成が求められています。平成24年度から新たな定住促進事業を展開しており、宅地取得や住宅建築の奨励を図っているところです。

■ 対応方策

公共住宅等に関しては、雨竜町公共賃貸住宅長寿命化計画により、効率的かつ効果的な年次計画を定め、再整備を進めるとともに適正な維持管理に努めています。

今後、さらに多様化するニーズに対応し、快適な居住環境の向上に努めていきます。

また、宅地の供給に関しては、住宅好適地を求め、新たな宅地造成と分譲を進めてまいります。住環境の向上に努め、安心・安全な分譲住宅地の供給に努めます。

■ 主な施策

- ▼公営住宅等建替事業（建替、解体、用途廃止）の推進
- ▼既設公共賃貸住宅環境改善事業の推進
- ▼適正な維持管理と計画的な環境改善・修繕の実施
- ▼ユニバーサルデザイン等による住環境の改善と向上
- ▼公共住宅団地の再整備、再構築の実施
- ▼新たな分譲宅地の造成
- ▼定住促進事業（持ち家定住奨励事業）の推進
- ▼必要に応じた公共用地の先行取得の促進

2.安心・安全な暮らしの提供

① 生活道路の整備と交通手段の確保

■ 現状と課題

道路網の整備に関して、国道については、歩道等の整備や橋梁の補修が図られており、道道については、江竜橋、雨竜橋の架け替え工事も完成し、道路の維持管理において整備が進められています。町道については、舗装の延長及び修繕等維持管理に努め、安全な道路網の確保を図る必要があります。

除雪については、冬期間の安全・安心な住民生活を守るため、雪寒機械の計画的な更新整備と除雪体制を確保することが重要です。

また、生活交通の確保に関して、現在、町内には北海道中央バス「滝川北竜線」と空知中央バス「滝川深川線（雨竜経由）」の2路線が運行されていますが、年々乗車率が低下しています。このことから、バス路線への町補助金支出額も年々上昇しています。しかしながら、バス路線は住民の生活にとって欠かせないものであるため、減便や縮小については回避する必要があります。

また、高齢者や障害者等生活弱者の足の確保策としてタクシー利用料の一部助成を行うシルバータクシー助成事業を行っていますが、今後対象者の増加に伴う利用者増への対応が懸念されます。

■ 対応方策

現代の車社会において、道路網の整備は必要不可欠であり、国道・道道の整備要請、町道及び橋梁の計画的な補修など維持管理を推進してまいります。

除雪においては、冬期間の円滑な車輛通行のため、住民の理解とともに除排雪を進め、計画的な雪寒機械の更新に努めます。

また、生活交通手段としての路線バス確保対策として関係機関、近隣自治体との連携を図り、運行継続の維持を図ります。

シルバータクシー助成事業についても、継続を図るとともに、新たな交通手段、あるいは買い物や通院など高齢者等のさらなる足の確保についても検討してまいります。

■ 主な施策

- ▼国道・道道の整備と維持管理要請
- ▼町道及び橋梁の整備の推進
- ▼雪寒機械の計画的な更新
- ▼通学道路等の除雪による歩道幅の確保
- ▼現行路線バス及びシルバータクシー等交通手段の確保

② 情報化の進展に対応する環境整備と適正な利用

■ 現状と課題

近年の情報通信技術・機器の急速な発達により、インターネットやスマートフォン、衛星放送等を通じ、文字・音声・画像・動画をリアルタイムに扱うことが容易になるなど、情報化の進展は社会生活や産業活動の両面において急速に進展しています。高度情報化の進展は、これまでの時間や空間による制約を大幅に縮小し、生活や産業に新たな可能性を拓くものと期待されています。

本町においても光ケーブルで主要施設間をつなぐ地域イントラネット基盤整備により、電子自治体化に向けた取り組みを進めてきました。戸籍事務においては中空知広域市町村圏組合の共同事業により電算化され、事務の効率化が図られました。今後、さらにこの基盤を有効活用し、行政事務の効率化はもとより、行政情報の提供や各種申請事務等の電子化などサービスの向上を図っていくことが必要です。

各家庭においては通信事業者によるブロードバンド（ADSL・モバイル回線・光回線）が整備されてきましたが、超高速ブロードバンド（光回線）を利用できるのは市街地区だけであり、町内で情報格差が生じています。

今日、保健・医療・福祉・教育・文化・防災などのあらゆる分野で情報化は求められており、全ての住民が等しく情報を得ることができるよう情報格差是正を進めていく必要があります。

また、マイナンバー制度の導入など情報化が進展する中で、個人情報の流出等が起こらないようセキュリティの強化を図るとともに、個人情報保護条例に基づく適正な管理が必要です。

一方、町内外に情報を提供し、町のPRに有効な町ホームページのデザイン、コンテンツ、使いやすさなどの点での見直し求められています。

■ 対応方策

電子サービスの向上や導入等については、国や道及び近隣市町の動向を見ながら、町民のニーズと費用対効果のバランスを考慮し、施設予約やペーパーレス化、データベース化など情報通信技術を活用した環境の整備、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。

また、インターネットを利用して、各種行政情報をはじめ、観光、特産物といった地域情報コンテンツの充実と積極的な公開により、町内外との情報交換をより一層推進するとともに、町内での情報格差を解消するため、地域情報通信基盤の整備に継続して取り組みます。

また、住民に開かれた行政を目指し、情報公開を進めるとともに、個人情報の管理については、部外に情報が漏れることのないようセキュリティーポリシーに基づき、適正な管理に努めます。

町ホームページについては、デザインや構成等を見直すなど、町の魅力の発信に努めると同時に、実用的にも使いやすいものとなるよう努めてまいります。

■ 主な施策

- ▼情報通信技術の活用による行政サービスの向上
- ▼インターネットによる行政情報等の積極的な発信
- ▼情報格差を解消する地域情報通信基盤整備の推進
- ▼町ホームページのデザイン等の見直しと情報更新の迅速化



③ 防災・減災対策

■ 現状と課題

平成18年度から22年度までの5年間は、毎年50万円程度をかけて防災用資材を計画的に購入していましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や近年の異常気象に伴う大災害の発生に伴い、防災・減災対策が急務となり、本町では平成26年8月に雨竜町防災備蓄計画（5年）を作成し、計画的に備蓄することとしました。

平成27年度に実施した防災訓練で明らかになった課題等を踏まえて、今後の防災訓練を実施していく必要があります。

また、平成22年に策定した「雨竜町地域防災計画」について、国や道の計画や方針の見直しに伴う変更が必要となっている部分があることから、見直しが必要となっています。

さらに、防災行政無線や全国瞬時警報システム（J-ALERT）等の防災関連通信施設については、平成28～29年度に庁舎改築事業の実施に伴い、各種機器・アンテナ等の移設工事が必要と考えられます。

■ 対応方策

雨竜町防災備蓄計画に基づく、計画的な備蓄はもちろん、平成27年度に初めて実施した防災訓練を基に、計画的な防災訓練等の実施が必要です。これにより消防体制の充実と防災体制の一層の強化に努め、住民の自助共助による防災意識の向上を図ります。

また、現在の状況や求められる内容について、関係機関と協議しながら、必要により「雨竜町防災計画」の見直しを図ってまいります。

さらに、役場庁舎の改築を推進し、町民の財産と生命を守るための防災拠点施設としての充実と住民サービスの向上を目指します。関連して、防災行政無線については、設置から7年が経過するため、今後、非常用電源装置（UPS）等の更新、庁舎改築事業に伴う各種機器・アンテナ等の移設工事が必要です。

■ 主な施策

- ▼必要に応じた防災計画の見直しと防災資機材の計画的な整備
- ▼防災思想の高揚と防災訓練の実施及び地域住民による自主防災組織の育成
- ▼山岳遭難防止対策の推進
- ▼役場庁舎改築事業に伴う防災関連施設の移設及び更新



2.安心・安全な暮らしの提供

④ 交通安全と防犯対策

■ 現状と課題

交通安全対策では、特に65歳以上の高齢者の交通事故による犠牲者が増加傾向にあることから、各町内会における交通安全教室のほか、小中学校・養護学校では屋内外における交通安全教室を継続して実施してまいりました。さらには各関係機関団体の協力により期別の街頭啓発や旗の波運動を展開しています。

死亡事故など重大事故が起こった場合には、発生原因の把握や道路診断を行うなど原因究明に努め、安全対策に取り組んでいます。

防犯対策では、振り込め詐欺等の各種詐欺や悪質商法等が後を絶たず、巧妙化する卑劣な犯罪が増加しており、これら悪質な犯罪と暴力のない明るい町づくりを推進し、生活の安全を確保するため、暴力追放運動と自主的防犯思想の普及徹底を図りました。課題としては、「雨竜町子ども見守り隊」の活動の低下と、平成26年度より駐在所職員が2名体制から1名体制となったことが防犯上の不安要素としてあげられます。

また、全町的に街路灯のLED化に取り組む、費用の削減と機器の長寿命化を図りました。

■ 対応方策

交通安全については今後においても、各関係機関団体との連携により「ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道」のもと交通事故のない安心して暮らせる住みよい社会を目指した交通安全運動を推進するとともに交通安全意識の高揚を図るため、各種交通安全教育など啓発活動を推進してまいります。

また、高齢運転による事故を防止する観点から、高齢者の運転免許証の返納奨励策に取り組めます。

防犯対策については、今後も深川地区暴力追放運動推進協議会雨竜支部・雨竜町防犯協会が主体となり暴力追放運動と自主的防犯思想の普及徹底及び防犯対策との一体的な活動により暴力と犯罪のない町づくりを推進します。また、自主防犯パトロール組織としての「雨竜町子ども見守り隊」の活動を維持し、不審者等から被害を受けないようパトロールや通報等の活動を推進します。

■ 主な施策

- ▼交通安全思想の普及徹底と交通安全運動の推進
- ▼高齢者の運転免許証返納奨励策の実施
- ▼地域住民の防犯意識の高揚と防犯活動の推進
- ▼高齢者・弱者世帯の見守りの推進

⑤ 消防・救急体制の充実

■ 現状と課題

本町の消防体制は、滝川広域消防江竜支署の常備消防と2分団体制で構成される雨竜消防団が相互に深く連携しながら、消防防災、救急活動に努めています。

町内に消防支署がないことから、消防団の果たす役割は大きく、現在の団員規模や機能の維持を図る必要があります。

老朽化による建て替えが計画されている第一分団詰所について、必要な機能の保持と住民の安心安全の確保に応じた規模や配置計画が求められています。

また、消防関係の事業については、計画的に更新しているため、今後においても、消防車輛等の更新については計画的に行う必要があります。

■ 対応方策

住民の暮らしを守るため、消防防火体制の充実と迅速な対応、火災の減少を図るため住民の防火意識の高揚が重要です。このため、装備の充実や更新を計画的に進めます。

滝川地区広域消防事務組合と連携・協議しながら消防・救急体制の維持、向上を図ってまいります。

■ 主な施策

- ▼消防施設整備の推進
- ▼救命率の向上及び救急講習会の普及
- ▼救急・救助資機材の整備
- ▼消防団員の確保と活性化対策
- ▼消防職・団員の教育訓練の充実
- ▼防火対象物等の防火管理体制の指導強化
- ▼住宅防火対策の推進
- ▼民間防火組織の指導、育成



3. 健やかに暮らし続けることができる環境の整備

① 健康づくりと疾病予防

■ 現状と課題

健康寿命の延伸及び生活の質の向上をめざし、生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症等の重症化予防の取り組みが重要となっています。

健康情報が多様化し、健康志向の高まり、個別志向となるなかで、集団検診体制を見直し、がん検診の一部を医療機関でも受けられる個別検診を導入するなど検診体制の整備を図りました。

今後は、若い世代の検診への意識の目覚めや個別ニーズに合わせた検診体制のあり方に向けた対策が求められています。

次世代を担う子どもたちの疾病予防、健康づくり、育児支援体制については、専門職や医療機関との協力・連携のもと実施することができました。

■ 対応方策

これからの長寿社会を心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう健康づくり、疾病予防、介護予防に取り組むことは、健康寿命を延伸するためには重要なことです。

そのために、「①栄養・食生活、②身体活動、運動、③休養、④メンタルヘルス、⑤歯と口腔、⑥たばこ、⑦アルコール」等の領域における生活習慣の改善と「①糖尿病、②循環器系疾患、③がん」の3領域における健診等での早期発見、早期治療ができるよう保健活動を展開します。

早期発見が重要な各種がん検診費用の無料化やインフルエンザ予防接種費用の助成など受診勧奨に努めます。

■ 主な施策

- ▼ライフステージに応じた効率的・効果的な健康教育の推進
- ▼データヘルス計画に基づく保健事業の推進
- ▼疾病に応じた保健指導・健康相談の実施
- ▼費用負担の軽減など各種検診を受診しやすい環境の整備
- ▼妊産婦及び乳幼児の健康管理など健やかに生まれ育つことができる環境づくり
- ▼歯科健康診査の実施
- ▼健康や食事に関心や知識をもつ住民の育成
- ▼インフルエンザ予防接種費用助成の充実

② 医療の確保・充実

■ 現状と課題

町内には、医科病院1件、歯科診療所1件があり、初期診療体制が整い、保健・福祉・介護連携の協力体制が整備されています。

外科・小児科・周産期等の専門医療に関しては、近隣市の医療機関が利用できる環境にありますが、時代はより専門的な高度医療を求めています。

休日・夜間等の救急・急病医療体制、二次医療圏域利用における高度医療体制についても確保されています。

平成23年7月より、中学生以下の入院費、高校生入院費の全額助成を行い、子育て世帯の医療費負担軽減に努め、安心して医療を受けられる体制を整備してきました。

■ 対応方策

今後も町内医療機関との医療連携はもとより、保健・福祉・介護連携を継続するとともに、二次医療圏域における救急・急病医療体制の継続を推進します。

一次、二次医療圏域を超えた専門医療機関との連携も図り、住民が安心して医療を受けられる連絡協力体制の強化を図ります。

また、子育て世帯の医療費自己負担軽減対策を継続します。

■ 主な施策

- ▼救急・急病医療、搬送体制の充実
- ▼広域連携による休日、夜間の医療体制の充実
- ▼保健、医療、介護の関係機関の連携強化
- ▼乳児から高校生までの医療費の助成
- ▼重度障害者やひとり親家庭に対する医療費の助成

③ 結婚・出産・子育て環境の充実

■ 現状と課題

少子高齢化の進行に伴い、国では、子ども・子育て支援法を制定し、平成27年4月から子育てに対する支援を拡充しました。

本町においては、年少人口(0~14歳)は、平成17年には422人でしたが、平成26年には281人と少子化が進んでおり、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化から子育ての孤立や子育て力の低下が懸念されます。

本町には、保育所1、学童保育所1が設置され、社会福祉協議会に指定管理委託をしていますが、現状の施設を活用しながら、地域の実情を踏まえた子育て支援策を図っていく必要があります。

保育所として利用しているこども交流プラザにおいては、年数が経過しており、計画的な修繕が必要です。

子育てニーズ調査では、「子どもの遊び場や機会の充実等の支援策」への要望が多く寄せられており、環境の整備が必要とされています。

■ 対応方策

国の子育て支援策の状況を踏まえ、本町の実情に合った子育て支援の強化を図ります。

定住促進事業による出産・子育て支援の拡充を図り、定住人口の確保に努めます。

保育施設であるこども交流プラザの計画的な環境整備を進めます。

妊娠中から出産・子育て中の支援に関する相談を行い、遊び場の確保や子育て力アップの支援に努めます。

保育費用の助成のほか、特定不妊治療費助成、妊婦健康診査費用助成、乳幼児医療費の助成など子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。



3.健やかに暮らし続けることができる環境の整備

④ 高齢者福祉の充実

■ 主な施策

- ▼子育て支援を支える人材の確保(保育士の育成・確保)
- ▼保育施設(こども交流プラザ)の環境整備
- ▼保育費用の多子軽減など子育てへの経済的負担の軽減
- ▼定住促進事業による結婚・出産奨励等少子化対策の推進
- ▼未就学児の親子の子育て支援の場づくり
- ▼子どもや子育て世代が交流できる場や施設の整備
- ▼妊婦健診や特定不妊治療費助成など子どもを産み育てやすい環境づくり
- ▼小中学生の給食費・修学旅行費の助成
- ▼学童保育料の多子軽減

■ 現状と課題

平成27年4月から介護保険制度が改正され、介護予防支援事業や要支援者等へのサービスが見直しとなり、地域の実情にあったサービスの展開が必要とされています。

本町の高齢者(65歳以上)人口は、平成17年には29.6%(961人)でしたが、平成26年には35.8%(965人)と高齢化率が進み、ひとり暮らしや高齢者世帯が年々増加し、また、認知症と診断される人も増えており、介護保険サービスの充実、介護予防・生活支援サービスの拡充が必要とされています。

療養型病床の見直しなどから特別養護老人ホームの待機者が増加傾向にあり、病院、施設、居宅の中間的な施設の拡充が必要とされています。

高齢者の増加に伴い病院や買い物への移動など足の確保が必要とされています。

■ 対応方策

介護ニーズに対応した地域包括支援センターの機能の充実を図ります。

地域の実情を踏まえた介護予防支援事業や要支援者へのサービスを検討します。

施設、病院と居宅の中間施設であるシルバーハウスの機能強化を図ります。

いきいき元気村施設の計画的な修繕など環境整備を進めます。

雨竜寿園や新雨竜第一病院との連携の強化を図ってまいります。

高齢者の足の確保や高齢者の憩いの場の整備、認知症予防、見守り対策など高齢者にやさしいまちづくりを進めます。

■ 主な施策

- ▼地域包括支援センター機能の充実
- ▼地域のニーズに対応した介護予防事業の推進
- ▼病院や介護施設、シルバーハウス等との連携の強化
- ▼いきいき元気村施設の計画的な修繕
- ▼高齢者を支える人材の育成や集う憩いの場づくりの推進
- ▼高齢者の買い物や通院等の足の確保など高齢者にやさしいまちづくりの推進
- ▼高齢者の見守り対策など、安心して暮らせるまちづくりの推進
- ▼シルバー人材センターの活動支援



⑤ 障害者福祉の充実

■ 現状と課題

平成25年4月から障害者総合支援法が施行され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することとされています。

本町における身体障害者手帳所持者は横ばいで推移していますが、障害者支援施設利用者は、増加傾向にあります。

障がい者支援施設が1カ所ありますが、施設の老朽化などから改修整備が必要とされています。

知的障害者の就労支援策として、水稲などを中心として、農業経営事業を展開しています。

■ 対応方策

必要な障害者福祉サービスや相談支援などニーズにあった適切なサービスの提供を進めます。

障がい者支援施設の機能の充実と計画的な施設の環境整備を進めます。

知的障害者の就労事業に対する支援の充実を図ります。

障害者の足の確保や見守りなど安心して暮らせるまちづくりを進めます。

■ 主な施策

- ▼障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- ▼地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ▼障がい者支援施設の機能の充実と環境整備の促進
- ▼知的障害者の就労等につながる事業への支援



Ⅲ. 明るい未来を描く教育・文化・スポーツのまちづくり

1. 健やかな成長を支える教育の充実

① 幼児教育の充実

■ 現状と課題

少子高齢化や核家族化が進み、共働き家庭も増え、子育てを行う事が必要とされる家庭を取り巻く環境は変化しています。幼児期における教育は、人間形成の上で最も重要であるものの、子育てに関する不安や悩みを持つ保護者も多く、保護者・子供同士の交流する場の提供が必要です。

子育ては家庭のみならず、地域社会全体で支援をすることが求められており、地域教育力の低下した現在においては、乳幼児の保護者に対する学習機会の提供だけでなく、関係者の理解や地域ぐるみの支援体制、啓発活動、また、子育て支援策として親が集って情報交換のできる場の提供や「雨竜町子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図った取り組みが必要です。

■ 対応方策

乳幼児を持つ親に対しての学習機会を提供し、父親・母親共々子育て参画への奨励を図ります。保育園に入園していない幼児を持つ親子を対象にした遊び場の提供や各関係機関による総合的な子育ての推進により、創造性、感受性豊かな子どもの育成を図ります。

■ 主な施策

- ▼ブックスタート事業、ウッドスタート事業の継続
- ▼親子のふれあいによる健やかな成長の推進
- ▼親子が一緒にからだを動かせる楽しい運動機会の提供
- ▼乳幼児を持つ親に対しての学習機会の提供と父親の子育て参画への奨励
- ▼未就学児を持つ親の子育て支援

② 学校教育の充実

■ 現状と課題

義務教育期間は、人間形成において基礎知識の習得や社会のルールを身に付ける重要な時期です。平成26年4月に小・中学校併設校が開校したことにより、小・中学校が連携し、義務教育9年間を見通した中で、児童・生徒が変化の激しい社会を健全でたくましく生き抜く力を身に付け、自ら学び考える力の育成を目指しています。

また、文部科学省でも、小・中一貫教育の推進と、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について検討されています。

本町でも、小・中学校の児童・生徒数が少子化に伴い減少する傾向にありますが、今後とも小・中併設校並びに小・中一貫教育を目指す中で、特色ある教育活動を進めていくことが必要です。

児童生徒数の減少や住所地から見ると、現有のスクールバスの規格ではUターンが難しい場所があることから、小型車両の導入の検討が必要となっています。

学校コンピュータ教室のパソコンは、平成20年度に更新したもので、能力不足やセキュリティ強化も考慮し更新が必要となっています。

■ 対応方策

学校・家庭・地域社会との連携のもと、地域に根ざした学校として、子どもたちを育成、見守る活動が重要です。学校としても、子どもたちの「生きる力」を養い、「確かな学力」を身に付ける取り組みの充実が必要であり、子どもの実態や指導内容に応じて「個に応じた指導」、「わかる授業」を行い、基礎学力の向上のため、子どもたち自らの学習意欲を高めます。

また、特別支援教育の推進、道德教育の充実、国際化・情報教育への対応、さらには、体力増進を図るため、食育の推進、部活動の支援など、教育環境の整備を進めます。

■ 主な施策

- ▼特別支援教育の推進
- ▼食育や環境教育の推進
- ▼国際化・情報教育の推進
- ▼子どもの安全対策の充実
- ▼スクールバスの更新
- ▼学校パソコンの更新
- ▼学校施設の環境整備

③ 家庭教育の充実

■ 現状と課題

家庭教育は、人間形成のうえで、全ての教育の原点です。しかし、少子化や共稼ぎ家庭の増加などの家族形態の変化により、家庭内において上下関係や思いやりを学ぶ機会や、親子間でのコミュニケーションを図る機会が減少しており、家族がふれあう機会の減少など、家族との関わりの中で基本的なルールや社会性を身に付けることが難しくなっており、本来家庭が担うべき役割が低下している傾向にあることから家庭教育に係わる様々な学習機会の充実や情報を提供することが必要です。

特に小中学生の基礎学力向上策として、家庭学習の習慣化を図り基礎的な学力維持や学力向上を図ることが必要です。

また、地域社会では、無関心、人間関係の希薄化など、地域で子どもを育てるといふ地域教育力が低下しています。今後、子育ては、家庭だけではなく、地域社会全体で子育てを支援するという認識を高め、学校・家庭・地域が協力し合いながら家庭・地域教育力の向上のため、活動していくことが必要です。

■ 対応方策

家庭・地域の教育力の低下は、経済社会の変化、人間関係や地縁的なつながりの希薄化などが要因として考えられます。家庭教育に関する学習機会の提供や情報の提供に努めるとともに、小中学生の学習意欲の向上や家庭学習の習慣化を図り、基礎学力向上に取り組みます。

■ 主な施策

- ▼親子のふれあいを高めるための事業の推進
- ▼各教育機関の連携強化（保育園、小学校、中学校、高等養護学校）
- ▼PTAとの連携強化
- ▼子育て支援団体の育成
- ▼学習習慣化の支援



2.仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の形成

① 社会教育の充実

■ 現状と課題

価値観の多様化や少子高齢化社会の進行により、生きがいを持って明るく豊かな生活を送るため、社会教育・生涯教育の果たす役割が重要となっています。そのため、町民の学習意欲の高まりや学習ニーズに対応した学習機会の提供が必要です。

自己の教養を高めるため、また、「地域づくり」、「人づくり」、「仲間づくり」を推進するためにも、多くの住民が参加できるような各種事業の展開が必要です。

各種社会教育施設については、安心、安全な施設として耐震改修工事が完了し、より多くの町民が利用する施設としての運営が求められています。

■ 対応方策

社会教育事業として、住民の多様な学習ニーズに則した事業を展開するため、関係期間や団体等との連携を図り、学習機会の提供に努めます。

また、公民館や農村環境改善センターをはじめ、各種社会教育施設の活用により、自発的な活動の支援など、多くの住民に利用していただける施設の運営を推進します。

■ 主な施策

- ▼各種社会教育事業・公民館講座の充実
- ▼いきいき学園大学の充実
- ▼広域社会教育事業の推進
- ▼雨竜高等養護学校との連携による学校学開放講座の開催
- ▼団体・グループ活動の育成
- ▼生涯にわたり学習に取り組む環境づくり
- ▼公民館、改善センター、メモリアルパーク等の環境整備



② 読書活動の推進

■ 現状と課題

農村環境改善センター内に図書室を設置していますが、誰もが利用しやすく、わかりやすい本の配置や計画的な図書等の整備が必要です。

青少年の活字離れが進んでいる中で、幼少時より絵本等に接し、読書の楽しさを知ることができる環境づくりが求められています。

■ 対応方策

図書室の利用を促進するため、利用者の要望に応じた図書等の整備と新刊の周知を図ります。

また、近隣市町の図書館と連携した読み聞かせ事業を活用し、絵本の整備や読み聞かせボランティア等の育成を図るとともに、ブックスタート事業の取り組みなど、幼少時からの本に親しむ環境づくりを推進します。

■ 主な施策

- ▼図書等の計画的な整備
- ▼ブックスタート事業の推進



③ 芸術文化活動の推進

■ 現状と課題

芸術文化鑑賞会や芸術文化講座の開催など、文化活動参加の機会づくりに取り組んでいるところであり、引き続き文化活動を行うサークル等の育成・支援に努める必要があります。

郷土伝統芸能についても、本町の歴史的文化的文化として、今後も保存会の活動等に対する支援、並びに本町の歴史を後世に伝えるため、史跡公園の維持管理や資料等を保存管理する農業資料室及び保存館の整備運営に努める必要があります。

■ 対応方策

住民が芸術文化を鑑賞できる機会を提供するため、魅力ある芸術文化講座を開催してまいります。

また、貴重な伝統芸能の保存と継承のため保存会の活動を支援するとともに、本町の重要な歴史的資料や各種文化財の保存に努め、小・中学生へも伝える活動を推進します。

また、貴重な文化財である史跡公園のアカマツ並木について、継続して維持管理に努めてまいります。

さらに、旧伏古渡船場跡記念碑設置については、設置予定場所の整備状況により実施します。

■ 主な施策

- ▼芸術文化団体・クラブ等の育成
- ▼文化祭等の発表する場の確保
- ▼郷土伝統芸能の保存と伝承
- ▼文化財の保存、保護
- ▼歴史的資料の収集と保存



④ 生涯スポーツの推進

■ 現状と課題

住民一人ひとりが、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を営むため、日常生活の中にスポーツを取り入れるなど、健康の維持と体力の増進を図っていくことが必要です。

また、生涯を通じてスポーツやレクリエーション活動に親しむ環境づくりと団体の主体的な活動の助長、健康づくりや体力向上、健全育成を実践する団体の育成・支援を図ることが必要です。

■ 対応方策

住民が気軽にスポーツ、レクリエーション活動に親しみ、年代に応じた各種スポーツの普及を図り、健康教育と連携した中で、健康維持や体力向上をめざすことのできる機会の提供など、スポーツ等の定着に努めるとともに、スポーツ指導者の育成及び適切なスポーツ施設の維持管理と計画的な整備に努めます。

■ 主な施策

- ▼生涯スポーツの普及促進
- ▼健康と体力づくりのスポーツ機会の提供
- ▼生涯にわたり取り組める軽スポーツの推進
- ▼スポーツ指導者の育成
- ▼各種スポーツ団体への支援
- ▼スポーツ施設の環境整備



IV.住民参加による愛着のあるまちづくり

1.地域コミュニティ活動の推進

① 住民参画によるまちづくりと町内会活動の活性化

■ 現状と課題

少子高齢化などの影響により、住民自らが考え、主体的にまちづくりに参画する状況が従来に比べると低下している現況は否めません。自立した町づくりを推進するにあたっては、行政のみで町づくりをするのではなく、住民参画が必要であり、住民の意見を取り上げる仕組みを作る必要があります。また、過度な行政依存を解消すべく住民と行政が協力し合える体制づくりと地域コミュニティ活動を推進する必要性は今後さらに重要となると思われます。

地域コミュニティを形成する上で、町内会の役割は重要です。特に市街地区では人や地域とのつながりが希薄になりがちであることから、近所づきあいや人とのつながりを維持することが、災害時の協力体制や孤立化の防止、あるいはまちづくり、地域づくりに対する参画意識の醸成につながると考えられます。

各地区コミュニティセンターは、地域住民の憩いの場・集いの場として、コミュニティには欠かせない施設であり、その役割は大きいものと思われます。昨今は、防災施設としても重要な位置付けにありますが、各地区コミュニティセンターのあり方を見極めながら、今後とも維持管理に努め、地域と密接に運営をしていかなければならない施設の一つです。

■ 対応方策

住民が主体的にまちづくりに参画し、行政との協働による地域づくりに取り組むためには、近隣との日頃の付き合いや町内会単位での行事に対する関心や協力する意識の醸成が大切です。住民と行政の対話を促進する「町政懇談会」のあり方を検討するなど体制の整備を図ります。

地域コミュニティを維持し、地域や人とのつながりを強固にするため、町内会活動などを中心に地域主体のコミュニティ活動に対する積極的な支援を図ってまいります。

また、町内会の活動にとどまらず、高齢者や就労困難者がボランティア活動等を通じて多世代の方々と交流しながら社会参加ができる体制づくりを進め、生きがいの持てる活動拠点づくりを目指します。

■ 主な施策

- ▼住民と行政の連携強化
- ▼町内会活動や地域を主体としたコミュニティ活動への積極的支援
- ▼地域の環境美化活動など特色や個性を生かしたコミュニティ活動の展開
- ▼社会参加を促進する活動拠点づくり



2.町に人を呼び込む活動の展開

① 外国人や都市住民との交流の促進

■ 現状と課題

国際情勢の変化とともに人や経済の国際的な交流が活発化し、また、2020年東京オリンピック開催決定により、より一層国際化時代に対応した地域づくりが必要となっています。また、国際感覚あふれる人材の育成と国際色豊かなまちづくりを進めるため、英語教育の推進を図る必要があります。

また、都市住民とのふれあいにおいては、定住促進や人材育成などへの期待も大きく、より成果のある交流の推進が望まれています。

さらに都市住民からの寄附が多いふるさと納税については、平成26年10月より特産品贈呈事業を創設し、町外に居住している寄附者に対して本町の特産品である米、メロンなどを贈呈しています。札幌うりゅう会や東京うりゅう会へのお知らせや、インターネット等による周知により、本町で行っている事業について徐々に浸透してきたところであり、寄附件数及び寄附金額についても順調に伸びています。今後は寄附者にとって魅力ある返礼品の拡充に加え、寄附者がふるさと納税をしやすい体制作りを進め、ふるさと納税の返礼品（＝特産品）を味わってもらい、地域を知ってもらい、地域のファンを増やしていくという形を作ること、地方創生につなげていくことが重要です。

■ 対応方策

国際的な見聞を広めるため、イベントなどを通して町内に住む外国籍の方との交流や英語指導助手(A E T)など外国の方とふれあう機会の確保に努めます。

都市住民との交流については、農業体験などを通して本町の魅力を知ってもらい、将来的に移住に結びつくような方法を検討します。

また、ふるさと納税では、米、メロン以外にも、本町の特産品等の掘り起こしにより、本町の魅力を知る人を全国に広げていきます。外部ポータルサイトの活用による申込みの簡素化や、寄附金納入方法の選択肢を増やすためクレジットカード決済等を導入し、より寄附者が寄附をしやすい体制作りを進めます。合わせて、寄附者情報を適切に管理するための管理システムの導入を検討します。

■ 主な施策

- ▼外国人との交流機会の確保
- ▼交流方法の工夫による都市住民との交流機会の増加
- ▼ふるさと納税返礼品の掘り起こし、拡充
- ▼ふるさと納税者管理システム、クレジットカード決済の導入
- ▼定住促進事業の積極的なPR



3.行政情報の積極的な提供と住民との対話の促進

① 広報広聴活動の充実

■ 現状と課題

本町における広報活動は、毎月1回発行する広報誌をはじめ防災行政無線やホームページなどにより行政情報の提供を行っています。中でも広報うりゅうは、毎月各世帯に配布することにより、町と町民をつなぐ有効な媒体として自治意識の高揚や住民参加の促進、情報発信といった役割を担っています。

今後も、多様化する町民からの要望に対応していくため、広報うりゅうをはじめとする現状の広報活動を充実させるとともに、情報機器の活用等による町外への広報活動も充実させていく必要があります。

広聴活動は、町政懇談会や町内会長会議などにより、意見や要望、提言などニーズの把握に努めているところですが、より幅広い年齢層からの声を聴く方法や手段を模索する必要があります。

今後、住民ニーズが多様化かつ高度化していくなかで、住民と行政をつなぐパイプ役としての広報・広聴活動の更なる充実が求められています。

■ 対応方策

住民とともにまちづくりを進めるため、今後も「広報うりゅう」や「防災行政無線」、「公式ホームページ」の充実に努め、住民が必要とする情報や分かりやすい情報の提供を行うことで、町が実施する事業に関心を持ってもらえるような広報・広聴活動を進めます。

そのために、広報活動については、広報うりゅうを中心とした住民への情報提供サービスの充実を図るとともに、インターネットなど有効的な情報発信手段を積極的に利用し、ユニバーサルデザインに配慮した住民への広報活動を展開します。

また、住民の意識や動向を的確に把握するため、町政懇談会や町内会長会議に加え、きめ細やかな広聴活動を展開し、町政への反映を図ります。

■ 主な施策

- ▼ 広報うりゅう及び町ホームページ等による行政情報発信の充実
- ▼ 住民ニーズを把握する町政懇談会等の開催及び開催方法の見直し



4.行財政健全化の推進

① 健全財政の維持と説明責任の履行

■ 現状と課題

平成18年5月「新地方公会計制度による財務書類作成を要請（総務省）」があり、町として固定資産評価を除き毎年決算時期に財務書類を作成・公表することが求められました。

また、平成26年4月「新地方公会計制度の推進を義務づけ（総務省）」が示され、固定資産台帳を整備した上で、複式簿記を導入した財務書類の作成が義務づけられました。

さらに、同時期「公共施設等総合管理計画策定を要請（政府）」があり、既存施設の更新投資による財政悪化を防止し、計画的な施設整備・管理の推進が求められました。

これらは、町の会計情報等を行政だけの情報にとどめず、広く住民に公表し行財政のあり方を確認・分析する機会を提供し、行財政の進め方に対する説明責任を果たすものとして求められているものです。

これらの大幅な制度改正に対応するため、町としての体制を整備する必要があります。

■ 対応方策

国の求めによる公会計制度等の大幅な見直しにより、固定資産台帳等整備（行政・普通財産）、財務会計システム導入、新地方公会計制度導入、公共施設等総合管理計画策定などが必要となっており、このために相当量の事務作業が見込まれることから、体制の整備・構築を図り、制度設計に取り組むこととし、適正に導入・移行できるよう進めてまいります。

また、政府が策定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」により、現在国が進めようとしている地方公共団体の経済・財政一体改革の動きにも注意を払う必要があります。

■ 主な施策

- ▼各財務関係システムの構築とシステム連携
- ▼各課グループでの運用方法の徹底

② 広域行政の推進

■ 現状と課題

現在、中空知広域市町村圏組合との連携により幅広く各種事業等を展開しているほか、一部事務組合や広域連合を組織し、コストやマンパワー的に単独自治体では展開が難しい事業にも取り組んでいることから、本町にとっては有効なものとなっています。しかし、取り巻く情勢の変化から中空知広域圏の事業の在り方について、現在議論が進んでおり、内容等が見直される可能性があります。

また、平成18年度より新十津川町との共同事務事業に取り組んでおり、事務事業を効率的に展開しています。

さらに、平成26年度から滝川市・砂川市を中心市として中空知5市5町が連携する中空知定住自立圏を形成し、共生ビジョンに基づく種々の事業を展開することで、より結びつきが深まっています。

■ 対応方策

行財政の効率化を図るため、各種広域行政の構成市町と密接に連携しながらその継続に努めるとともに、自立したまちづくりを進めるため、さらなる事務事業の効率化や共同化に取り組むなど、近隣自治体との連携を強化してまいります。

■ 主な施策

- ▼広域市町村圏及び定住自立圏ほか一部事務組合、広域連合等構成市町との連携
- ▼近隣自治体との共同事務の推進



第4章 実施計画

雨竜町振興基本計画実施計画書【総括表】

I.産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり（産業部門）

単位：千円

項 目	財源内訳	前期5カ年計	後期5カ年計	総事業費
1.特色ある持続的な農林業の展開	国庫補助	1,328,526	158,762	3,061,095
	道補助	643,376	62,425	
	起債	16,200	0	
	その他	299,648	52,650	
	一般財源	421,632	77,876	
	計	2,709,382	351,713	
2.産業間連携による活力ある商工業の展開	国庫補助	0	0	353,600
	道補助	55,500	60,000	
	起債	35,000	5,000	
	その他	60,000	0	
	一般財源	70,600	67,500	
	計	221,100	132,500	
3.地域の魅力を発信する観光の展開	国庫補助	0	0	77,660
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	51,660	26,000	
	計	51,660	26,000	
4.雇用環境の創出と就業機会の確保	国庫補助	0	0	128,317
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	75,547	52,770	
	計	75,547	52,770	
合 計	国庫補助	1,328,526	158,762	3,620,672
	道補助	698,876	122,425	
	起債	51,200	5,000	
	その他	359,648	52,650	
	一般財源	619,439	224,146	
	計	3,057,689	562,983	

II. 明るく豊かな暮らしを守るまちづくり（生活部門）

単位：千円

項 目	財源内訳	前期5カ年計	後期5カ年計	総事業費
1. 美しい景観と暮らしを守るまちづくり	国庫補助	206,970	363,970	1,917,093
	道補助	0	0	
	起債	233,400	366,500	
	その他	0	0	
	一般財源	339,644	406,609	
	計	780,014	1,137,079	
2. 安心・安全な暮らしの提供	国庫補助	188,500	80,210	747,550
	道補助	400	0	
	起債	89,798	51,666	
	その他	0	0	
	一般財源	158,461	178,515	
	計	437,159	310,391	
3. 健やかに暮らし続けることができる環境の整備	国庫補助	47,670	47,640	1,675,424
	道補助	41,540	40,165	
	起債	182,500	37,500	
	その他	96,920	96,920	
	一般財源	532,043	552,526	
	計	900,673	774,751	
合 計	国庫補助	443,140	49,820	4,340,067
	道補助	41,940	40,165	
	起債	505,698	455,666	
	その他	96,920	96,920	
	一般財源	1,030,148	1,137,650	
	計	2,117,846	2,222,221	

III. 明るい未来を描く教育・文化・スポーツのまちづくり（教育部門）

単位：千円

項 目	財源内訳	前期5カ年計	後期5カ年計	総事業費
1. 健やかな成長を支える教育の充実	国庫補助	0	0	217,739
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	78,634	139,105	
	計	78,634	139,105	
2. 仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の形成	国庫補助	0	0	134,663
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	44,586	90,077	
	計	44,586	90,077	
合 計	国庫補助	0	0	352,402
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	123,220	229,182	
	計	123,220	229,182	

IV.住民参加による愛着のあるまちづくり（コミュニティ部門）

単位：千円

項 目	財源内訳	前期5カ年計	後期5カ年計	総事業費
1.地域コミュニティ活動の推進	国庫補助	0	0	1,585,930
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,512,215	73,715	
	計	1,512,215	73,715	
2.町に人を呼び込む活動の展開	国庫補助	0	0	51,170
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	25,640	25,530	
	計	25,640	25,530	
3.行政情報の積極的な提供と住民との対話の促進	国庫補助	0	0	15,243
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	15,243	0	
	計	15,243	0	
4.行財政健全化の推進	国庫補助	0	0	66,670
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	47,635	19,035	
	計	47,635	19,035	
合 計	国庫補助	0	0	1,719,013
	道補助	0	0	
	起債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,600,733	118,280	
	計	1,600,733	118,280	

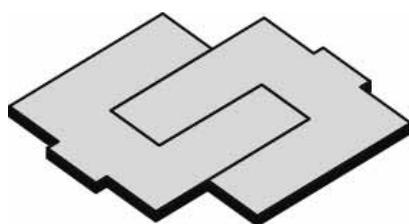
単位：千円

項 目	財源内訳	前期5カ年計	後期5カ年計	総事業費
総 合 計	国庫補助	1,771,666	650,582	10,032,154
	道補助	740,816	162,590	
	起債	556,898	460,666	
	その他	456,568	149,570	
	一般財源	3,373,540	1,709,258	
	計	6,899,488	3,132,666	

雨竜沼湿原

URYUNUMA-SHITSUGEN

- 2005年（平成17年）11月8日 ラムサール条約登録湿地に認定
- 2004年（平成16年）10月22日 北海道遺産に認定
- 1990年（平成2年）8月1日 暑寒別天売焼尻国定公園に指定
- 1964年（昭和39年）10月3日 北海道天然記念物に指定
- 1962年（昭和37年）4月1日 暑寒別周辺道立自然公園に指定



雨竜町の頭文字を組合せ、町民の強固な団結を象徴し、明るく住みよい豊かな郷土建設意欲の結集による将来の振興を意味しています。

(昭和29年11月3日制定)

雨竜町振興基本計画

「こどもからお年寄りまで笑顔があふれ、未来に希望のもてるまちづくり」

— 平成28年2月 —

発行／雨 竜 町

編集／総務課総務グループ

〒078-2692 北海道雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

Tel : 0125-77-2211

Fax : 0125-78-3122

<http://www.town.uryu.hokkaido.jp/>

印刷／株式会社テラックス